

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	旭川のびろ保育園・現金手元有高		小口現金			113,800
現金	永山ほたる保育園・現金手元有高		小口現金			290,240
普通預金	北洋銀行旭川中央支店(本部)		運転資金			1,158,386
普通預金	北洋銀行永山中央支店(本部)		運転資金			9,129,496
普通預金	北洋銀行永山中央支店(のびろ保育園)		運転資金			17,274,257
普通預金	北洋銀行旭川中央支店(永山ほたる保育園)		運転資金			4,630,160
			小計			32,596,339
事業未収金	旭川のびろ保育園		委託費等未収金 旭川のびろ保育園			5,975,120
	永山ほたる保育園		委託費等未収金 永山ほたる保育園			5,393,210
			小計			11,368,330
未収金	本部会計		運営資金 本部			0
	旭川のびろ保育園		運営資金 のびろ保育園			117,850
	永山ほたる保育園		運営資金 永山ほたる保育園			188,070
			小計			305,920
未収補助金	旭川のびろ保育園		運営資金 旭川のびろ保育園			3,049,520
	永山ほたる保育園		運営資金 永山ほたる保育園			4,337,651
			小計			7,387,171
未収収益	永山ほたる保育園		永山ほたる保育園 子育て支援事業			676,500
立替金	旭川のびろ保育園					95,340
	永山ほたる保育園		施設の保健 のびろ分			95,340
			小計			190,680
前払金	旭川のびろ保育園		損害保険 旭川のびろ保育園			95,340
	永山ほたる保育園		損害保険 永山ほたる保育園			129,650
			小計			224,990
仮払金	旭川のびろ保育園		給食材料分			70,000
	永山ほたる保育園		給食材料分			20,000
			小計			90,000
			流動資産合計	0	0	52,744,590
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	旭川市神楽2条5丁目870番1 宅地155.08㎡		第2種社会福祉事業である旭川のびろ保育園等に使用している			4,807,480
	旭川市神楽2条5丁目870番2 宅地125.61㎡		第2種社会福祉事業である旭川のびろ保育園等に使用している			3,893,910
	旭川市神楽2条5丁目870番4 宅地86.23㎡		第2種社会福祉事業である旭川のびろ保育園等に使用している			2,673,130
	旭川市永山町5丁目125番8 宅地1,655㎡		第2種社会福祉事業である永山ほたる保育園等に使用している			16,000,000
	旭川市永山町5丁目125番9 宅地330㎡		第2種社会福祉事業である永山ほたる保育園等に使用している			3,200,000
			登録費用			1,151,073
			小計			31,725,593
建物	旭川市神楽2条5丁目870番地1.2.4 鉄骨造亜鉛メッキ剛板葺2階建 659.65㎡	2016年度	第2種社会福祉事業である旭川のびろ保育園等に使用している	200,480,400	48,115,296	152,365,104
	旭川市神楽2条5丁目870番地3 鉄骨造亜鉛メッキ剛板平屋建 31.5	2001年度	第2種社会福祉事業である旭川のびろ保育園等に使用している	23,639,930	12,375,684	11,264,246
	旭川市永山町5丁目125番地8,9 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 810.01㎡	1999年度	第2種社会福祉事業である永山ほたる保育園等に使用している	183,308,000	87,753,838	95,554,162
			小計			259,183,512
			基本財産合計	407,428,330	148,244,818	290,909,105
(2) その他の固定資産						
建物	旭川市神楽2条5丁目1-1	2016年度	家具・建具・掃除流し他 一括	3,492,290	2,655,816	836,474
	旭川市永山町5丁目125番地8,9	2001年度	トイレ修理	157,500	157,499	1
	旭川市永山町5丁目125番地8,9	2012年度	流し台	197,610	197,609	1
	旭川市永山町5丁目125番地8,9	2014年度	1階幼児洋式便器	147,000	143,484	3,516
	旭川市永山町5丁目125番地8,9	2018年度	幼児室ペラントアルミ扉及び手摺	496,800	355,712	141,088
	旭川市永山町5丁目125番地8,9	2021年度	事務室改修工事	2,717,000	878,383	1,838,617
	旭川市永山町5丁目125番地8,9	2022年度	三角屋根・屋上防水補修工事	2,728,000	546,321	2,181,679
			小計			5,001,376
構築物	旭川のびろ保育園		看板・モーメンツコンペネーション・園庭砂場	5,726,976	4,060,516	1,666,460
	永山ほたる保育園		ブランコ・砂場・プール他	4,833,496	4,654,002	179,494
			小計			1,845,954
器具及び備品	旭川のびろ保育園		エアコン・プール・消毒保管庫・パソコン他	7,259,202	5,647,042	1,612,160
	永山ほたる保育園		エアコン・太鼓・プールシート・パソコン他	15,953,243	12,400,022	3,553,221
	永山ほたる保育園		マット	120,000	82,261	37,739
			小計			5,203,120
権利	永山ほたる保育園		電話加入権	80,000	0	80,000
ソフトウェア	旭川のびろ保育園		給与・給食管理・登降園システム	2,133,040	2,089,859	43,181
	永山ほたる保育園		新会計・固定資産・登降園システム	2,271,740	2,207,718	64,022
			小計			107,203
退職給付引当資産	旭川のびろ保育園		北海道民間社会福祉事業共済会			15,639,150
	永山ほたる保育園		北海道民間社会福祉事業共済会			23,884,650
			小計			39,523,800
人件費積立資産	旭川のびろ保育園		将来の人件費のために積立			1,000,000
修繕積立資産	旭川のびろ保育園		将来における修繕費のために積立			2,000,000
	永山ほたる保育園		将来における修繕費のために積立			2,000,000
			小計			4,000,000
備品等購入積立資産	旭川のびろ保育園		将来における備品購入の目的のため			2,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	旭川のびろ保育園		将来における施設整備等の目的の積立			23,500,000
	永山ほたる保育園		将来における施設整備等の目的の積立			8,500,000
			小計			32,000,000
			その他の固定資産合計	48,313,897	36,076,244	90,761,453
			固定資産合計	455,742,227	184,321,062	381,670,558
			資産合計	455,742,227	184,321,062	434,415,148
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	旭川のびろ保育園					1,557,306
	永山ほたる保育園					3,374,283
			小計			4,931,589
1年以内返済予定設備資金借入金	旭川のびろ保育園					1,644,000

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
職員預り金	本部会計					9,118,394
	旭川のびろ保育園					128,335
	小計					9,246,729
賞与引当金	旭川のびろ保育園					2,744,000
	永山ほたる保育園					3,053,000
	永山ほたる保育園 (支援センター)					288,000
	小計					6,085,000
流動負債合計				0	0	21,907,318
2 固定負債						
設備資金借入金	社会福祉医療事業団 (旭川のびろ保育園)					17,947,000
	本部経理					3,200,000
長期運営資金借入金	旭川のびろ保育園					15,639,150
退職給付引当金	永山ほたる保育園					23,884,650
	小計					39,523,800
固定負債合計				0	0	60,670,800
負債合計				0	0	82,578,118
差引純資産				455,742,227	184,321,062	351,837,030

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。